下水道料金表の改定（案）

（基本的な考え方）

① 使用料収入に占める基本料金と従量料金の割合を現行の［ 16.2：83.8 ］から近隣の中核市等並みの［ 27.1：72.9 ］へ変更
（人口減少による有収水量の減少の影響を緩和）

② 従量料金について、月10㎥以下の少量排水世帯(高齢者単身世帯など)の1㎥当たりの単価を31円引き下げ、子育て世帯(夫婦、子2人)の単価の引き上げ幅を抑制

③ 従量料金の排水量に応じた逓増度について現行の水準を維持

現行

単価：円(税込)

	基本料金	従量料金単価（1㎥につき）							
		～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～30㎥	31㎥～50㎥	51㎥～100㎥	101㎥～500㎥	501㎥～1000㎥	1001㎥～
（参考）R5年度 件数→構成比		37.0% (369,636件)	31.0% (310,121件)	19.5% (195,368件)	9.7% (96,881件)	1.7% (17,023件)	0.9% (9,328件)	0.1% (815件)	0.1% (787件)
	660	66	176	187	242	330	352	374	379.5

改定（案）

単価：円(税込)

基本料金	従量料金単価（1㎥につき）							
	～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～30㎥	31㎥～50㎥	51㎥～100㎥	101㎥～500㎥	501㎥～1000㎥	1001㎥～
1,224 +564	35 ▲31	188 +12	202 +15	261 +19	356 +26	380 +28	404 +30	409 +29.5

（モデル事例）

上段：1か月使用料 [円(税込)]
中段：増減額
下段：改定率

現行

1か月使用料 [円(税込)]

排水量例	下水道使用料（基本料金＋従量料金）						
	10㎥	20㎥	30㎥	50㎥	100㎥	500㎥	1000㎥
	1,320	3,080	4,950	9,790	26,290	167,090	354,090

改定（案）

排水量例	下水道使用料（基本料金＋従量料金）						
	10㎥	20㎥	30㎥	50㎥	100㎥	500㎥	1000㎥
	1,574 +254 (19.2%)	3,454 +374 (12.1%)	5,474 +524 (10.6%)	10,694 +904 (9.2%)	28,494 +2,204 (8.4%)	180,494 +13,404 (8.0%)	382,494 +28,404 (8.0%)

平均改定率（19.4%）を下回る階層